

会員各位

2019年9月吉日

SHAPIT

### 消費税法改正の対応に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。日頃より SHAPIT をご利用頂き、厚く御礼申し上げます。

この度、2016年4月の消費税法改正（2019年10月1日から税率10%）に則り、当ジムにおける消費税の取り扱いについて、下記の通り対応させて頂くこととなりました。つきましては、内容をご確認頂き、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

#### 記

##### ■変更内容

適用：2019年10月度 月会費より

対象：各種会費、利用料、プロショップ商品など。

（飲食料品の軽減税率適用販売品を除く。）

現行：税別価格＋消費税8%

改正後：税別価格＋消費税10%

以上